

第4回仙台空港等活性化検討会・臨空地域等活性化検討会

日 時：平成25年2月12日（火） 午後1時15分～2時20分
場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室
出席者：資料名簿のとおり

1 開会（司会：経済商工観光部富県宮城推進室佐々木部副参事）

2 あいさつ（村井 宮城県知事）

- 本日は、大変ご多忙の中、当検討会に、数多くの民間企業の皆様、そして関係団体の皆様に、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。
- この検討会は、今回で4回目の開催となります。1年前の2月8日。第1回目の検討会における、三井物産戦略研究所の美原様からの力強い御講演を皮切りに、民間企業の皆様からは自主的な研究会の立ち上げと御報告をいただき、また、県においては「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」や「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」を策定するなど、わずか1年あまりの短期間で大きな成果を上げてきました。
- そして、本日は、県が調査業務を委託している野村総合研究所から「仙台空港及び周辺地域の将来像（案）」を報告していただきます。県では、年度内に、この将来像を県の計画として位置づける予定ですが、このことにより、仙台空港等のより良いあり方や臨空地域の活性化策等の検討を行うとしてきた本検討会の目的がひとまず達成されることから、本日を最後の検討会とする予定です。
- あとは、仙台空港の民間運営委託の実現に向けて、法案の成立を待つのみであります。先月、法案の早期成立について国土交通大臣に強く要望してまいりましたが、国におかれましても、本日お越しいただいております国土交通省航空局の佐藤次長様を筆頭に、今国会での成立に向けて精力的に取り組んでおられると聞いております。本日は、法案の状況等も含め御報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 仙台空港は、今年夏のダイヤにおいて、航空会社の皆様の新規就航・増便により、国内線が開港以来最多となる予定であり、今、非常に良い方向に向かっております。
- 仙台空港の旅客数及び取扱貨物量をピーク時の倍にするという私の目標につきましては、後ほど御報告するロンドン近郊の空港視察などを通じ、必ず実現できるものと考えているところであります。今後も、仙台空港の民間運営委託に向けて全力で取り組んでまいりますので、ここにお集まりの皆様の取組をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

3 報告

① 仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針について

資料 1-1～資料 1-3 について、宮城県土木部 石澤 空港臨空地域課長 より説明

- 資料 1-1, 1-2 でありますが、仙台空港の経営改革に関する基本方針について御報告します。
- 仙台空港の経営改革に関する基本方針につきましては、第 3 回の検討会で案を提示いたしました後、県庁内の内部決裁を経て、昨年 10 月に策定しております。昨年 10 月 24 日には、知事から当時の羽田国土交通大臣に直接手交しまして、「国の制度設計及び運営権者選定の際には、地元の意向を反映いただきたい」などの要望を提出しております。
- これに対し、羽田大臣からは、「空港経営改革を前に進めたいと考えている。しっかりとサポートする。」とのお話をいただきました。
- 仙台空港の経営改革に関する基本方針の内容につきましては、第 3 回の検討会の際に説明しました案を字句修正したのみでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

- 続きまして、資料 1-3 をご覧ください。
- 先程、知事の挨拶にもありましたが、こちらの資料は、航空会社各社から発表された夏ダイヤをひとまとめにしたものです。国際線につきましては、現在中国線 2 路線がいろいろな状況により運休しておりますが、国内線につきましては、現在 8 路線 45 往復/日でございます。これが 9 月 1 日時点では 9 路線 61 往復/日に増えることとなりました。
- 特に 4 月 12 日から LCC のピーチアビエーション(株)が、仙台と関空を結ぶ便を 2 往復運航することになりました。これが 9 月 1 日になりますと 1 往復増となり、合計 61 往復になります。
- 仙台空港につきましては、震災復興の需要もございまして、いろいろな新規就航や増便が発表されております。県といたしましては、引き続きエアポートセールスなどを通じまして、新規路線の開拓や既存の路線の拡充を図っていきたいと考えております。

② 仙台空港及び空港周辺地域の将来像(案)について

資料 2 について、(株)野村総合研究所 名取氏 より説明

- 仙台空港・空港周辺地域の将来像について、資料 2 をご覧ください。
- 将来像については、3 回目の検討会で示されましたが、この将来像を実現するための具体的なプロジェクト・事業がどのようなものが必要なのか等につきまして、第 3 回検討会開催後の 9 月以降、研究会等を通じて繰り返し進めてまいりました。
- 将来像の部分につきましては、9 月の検討会で報告した内容と同様ですので、本日は、具体的な事業、モデル事業の展開を中心にお伝えしたいと思います。
- 2 ページをご覧ください。将来像の全体イメージが記載されております。全体としては仙台空港と

空港周辺地域を東北のグローバルゲートウェイを形成するというごさいます。空港については「日本初の民間運営による地方中核空港」に、そして、空港周辺地域は次の4つの将来像を目指すということでありす。4つの将来像についてですが、1番目は「東北のニューツーリズム拠点」、2番目に「東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点」、3番目に「東北のグローバルロジスティクス拠点」、最後に「首都圏・アジアのバックアップ拠点」ということごさいます。

- 3ページから7ページまでは、それぞれの将来像の方向性が記載されておりますが9月に示された内容と同様の内容となっております。
- 8ページには空港及び空港周辺地域の将来像実現の基本方針を示しております。空港につきましては、先程も報告がありました、「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」がごさいます。「東北のニューツーリズム拠点」、「東北基幹産業の国際戦略ビジネス拠点」及び「東北のグローバルロジスティクス拠点」につきましては、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」がごさいます。「首都圏・アジアのバックアップ拠点」については、これまで方針が示されておりましたので、今回の報告の中で含まれるということごさいます。後ほど報告いたしますが、「首都圏・アジアのバックアップ拠点」につきましては、防災・減災のバックアップ拠点の整備及び情報発信を行って、産業も振興していくという内容で提言をしております。
- 9ページ以降は具体的なプロジェクト・事業を記載しております。11ページをご覧ください。東北のニューツーリズム拠点化プロジェクトの概要を表でお示ししております。網羅的に示すということで、総花的に見えるところもありますが、今までの検討、そして民間企業の皆様からの提案や自治体の事業も含めて体系的に整理しました。今回、一番右の欄の「●」で示したところは、みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プランの策定以降に新規で提案しているものを追加して示しております。詳細はご覧ください。
- 同様に、ビジネス拠点化プロジェクトについては15ページから17ページまでで整理しております。そして、20ページから22ページまでは物流拠点化プロジェクトについて整理しております。
- 25ページ及び26ページについては、首都圏・アジアのバックアップ拠点プロジェクトについて整理しております。こちらは追加的に示しているところですが、仙台空港の機能強化もありますし、防災・減災のための情報発信、産学連携による防災・減災産業の振興ということで事業を整理しております。特に最後の産学官の連携で防災・減災産業を振興するということにつきましては、仙台市が精力的に進めている2015の国連防災世界会議と併せた展示会の開催と、それを契機とした産業振興を提案しております。
- 27ページからは、これらのプロジェクトを具体的にどう進めるかということで、モデル的に検討した結果を掲載しております。全部を検討するわけにもいかないのて、4つの将来像ごとに先導的モデル事業を示しております。
- 最初のモデル事業ですが、広域観光対応型物品販売事業でごさいます。ニューツーリズムに対応した事業です。28ページの上の図をご覧ください。ポイントは空港内地域産品の販売店舗の設置と土産生鮮品の受注・販売体制の構築でごさいます。意図するところは、仙台空港を観光の拠点空港として機能させるということて、模範例は新千歳空港であります。観光客にとって、空港自体が楽しい、そして空港でいろいろなものが売れて、地域の産業が潤うということてごさいます。左の写真にあるような海産物、生鮮品が空港で買えるということが重要と思っております。また、旅行中に買ったもの

を空港で受け取れる仕組みを備えていくことが今後重要ということで、それも提案いたしました。関連事業者の皆様とディスカッションを進めておりました、それを踏まえて役割分担と連携も整理しております。書けるところは限られていますが、かなりの議論を踏まえて書いております。

- 2 番目のモデル事業でございますが、航空機関連産業の集積を提案いたしました。東北では航空機関連産業の受注体制を確立するという取組が行われていることから、空港周辺地域に航空機関連のメンテナンス産業（MRO）を核として集積を図るという内容です。参考までに 43 ページに航空運輸業の依存度が高い産業を左側の表に示しました。その中に航空関連の修理関連や機械修理の MRO 産業が上位にあり、また、空港周辺地域にはジャムコさんも立地しているので、これを生かして集積を進められないかという提案をいたしました。
- 31 ページ及び 32 ページでは、水産系の産業クラスターの取組を提案しております。グローバルロジスティクス拠点に向けて農水産物の取扱を伸ばすというものです。32 ページに展開イメージが掲載されておりますが、県内又は東北で揚がる海産物や輸入原材料を含めて水産加工し、その加工製品を仙台空港から輸送するという流れの実現であります。この事業のモデルとして、イギリスのハンバー地域では、ハンバーで加工された製品を全英はもとより、EU に全体で流通させようとして取り組んでいます。日本でも魚離れ対策として開始された「ファストフィッシュ」と呼ばれる水産加工製品に対する消費者ニーズが高まっており、こうした製品を成長著しい東アジア等へ輸出することも考えられると思います。事業の実現に向けて、空港周辺地域で取り組まれる復興関連の事業を核に進めてみたらどうかと思っております。
- 34 ページから防災・減災産業の集積事業をまとめており、35 ページに全体像を示しました。第 1 のポイントは 2015 年の防災産業展です。国連会議の誘致を成功させて、それと併せて産業展を含めて開催するということでもあります。兵庫で行われた会期は 5 日間でしたが、会期をさらに伸ばす構想もあると聞いています。防災の国連会議は世界中の方々がおりますので、防災・減災といった観点で、35 ページに示すような業種の産業振興が図られればと考えております。これをきっかけにしてこの宮城の地で関連産業の拠点づくりが実現できればと思い提案したところであります。
- 37 ページ及び 38 ページですが、この実現に向けて官民連携が重要となってきます。公共投資は限られますし、事務的に手間の係る PFI は取り組めないという声も地元から聞かれます。いろいろな手法があるので、公有地を活用する新しい 3 セク等を含めて、今後活用を検討すべきスキームを提案したところであります。
- 最後に 41 ページ、42 ページですが、目標規模について参考資料をつけました。乗降客数について、こちらは引用データですが、内訳は国際線が 90 万人、国内線 510 万人ということで合計 600 万人になるという見込みになっております。ポイントは、国内が重要で、特に中部以西の誘客が重要ということです。貨物取扱量については、趨勢的な予測では 5 万トンを達成することは難しく、新規需要の掘り起こしが必要です。経済特区の指定等、大胆な発想に立って需要創出を進めていく必要があると考えております。

③ ロンドン近郊空港視察について

資料 3 について、村井 宮城県知事 より説明

○1 ページをお開きください。

○私は、昨年 11 月に東日本大震災に際して支援をいただきました謝意を表するため、イギリスを訪問しました。その機会を利用し、ロンドン近郊にある民間事業者が運営するロンドン・シティ空港とルートン空港を視察してまいりました。

○ イギリスは、みなさんヒースロー空港を利用すると思いますが、ロンドン近郊にはヒースロー空港を含めて 5 つ空港がございまして、そのうちの 2 つを見たということでもあります。

○ 訪問した 2 つの空港の位置は、資料に記載のとおりであります。ロンドン・シティ空港はロンドンの中心部、ルートン空港はロンドンの北部約 50 km のところに位置しております。

○ 視察の目的は、海外の民間委託による空港運営の成功事例や LCC による旅客増加の事例を私自身の目で直接確認することです。

○ 2 ページをお開きください。

○ 最初に訪れたのはロンドン・シティ空港です。

○ ロンドン・シティ空港は、ヨーロッパ最大のドックの跡地を再開発して作られた空港です。滑走路は仙台空港の半分の 1500 メートルで、非常にコンパクトな空港です。我々が今回進めようとするコンセッション方式とは違い、民間事業者が空港も所有しております。

○ 市街地中心部に近い地理的特性を生かし、主にビジネス客をターゲットとした戦略を展開し、ここ 10 年で乗降客数が 2 倍の 299 万人（2002 年：150 万人）にまで成長しています。

○ 左下の写真にもあるとおり、セキュリティチェック後の軽食スペースや免税店などは、ビジネス客を意識した洗練されたつくりとなっています。

○ 右下のグラフは、旅客数の推移を表しており、2009 年にリーマンショックにより下がっているものの、再び増加基調にあります。

○ 説明してくれたダレン COO は、近隣のペンキ塗りや芝刈りなどの地域活動に積極的に参加しているとのことで、「自治体や地域とよい関係を築かなければ、空港事業の成長はない」とおっしゃっていたことが非常に印象的でした。

○ 民間事業者の皆様は、是非、仙台市、名取市、岩沼市を大切にしていきたいと思います。

○ 3 ページをお開きください。

○ ルートン空港についてお話しします。ルートン空港は、空港は自治体が出資する公社が保有し、空港の運営権を民間事業者に付与するという方式で、まさに我々が行おうとする「コンセッション方式」をイギリスで唯一採用している空港です。

○ グラフのとおり、以前は、バカンス時期のチャーター機の発着を中心とする空港でしたが、欧州の航空自由化を機に、低価格運賃の LCC や金融ビジネス・政府関係者等を対象としたビジネスジェットの就航を中心とした空港戦略に転換しております。グラフの赤で示すチャーターについては若干減少しておりますが、LCC、ビジネスジェットを含む緑色の全体部分では、大きく増加しております。1998 年にコンセッション契約を締結した際に掲げました 30 年後の目標である乗降客数 1000 万人（契約当時は 322 万人）をわずか 15 年で達成しています。

○ この空港は、ロンドン・シティ空港と違って、鉄道の駅を降りてから車に乗らなければならないの

で、交通の便はあまりよくありません。それでもこのように利用客を増やしております。

- 飲食店等商業施設を増やしたり、セキュリティチェックの際に使用する化粧瓶等を入れる透明ビニール袋を有料販売したり、空港ターミナルビルの近くで乗り降りできるエリアを有料にするなどの取組が行われておりました。
- 上段の左から2番目の写真をごらんください。セキュリティチェック時にビニール袋を持参していない場合は、この機械でビニール袋を購入します。また、その右の写真は空港の近くで車を乗降する場所の案内表示ですが、空港の近くで車を乗降する場合は、お金を払わないといけません。最後に一番右の写真はセキュリティゾーンの写真です。ここでもお金を支払えば、この混雑しているレーンを避けてセキュリティチェックが行えるというものです。民間事業者ならではの工夫を凝らした収益確保策が非常に面白いと感じたところであります。
- 民間運営事業者は、「地域への関わり」、「騒音対策等」及び「収益確保」を意識した空港経営を実践しており、空港事業で得た利益を空港利用者数に応じて空港を所有する公社側に毎年還元し、その多くは慈善組織を通じて地域コミュニティに配分されています。
- ただ儲ければいいのではなく、地域のために利益を還元している取組が非常に印象的でした。
- 4ページをお開きください。
- ルートン空港は、民間が運営するようになり、わずか15年間で利用客数が3倍までに伸びました。これはLCC路線の充実はもとより、免税店や飲食店を増やしたり、有料でセキュリティチェックを優先的に受けられる仕組みを導入するなど、民間ならではのさまざまな工夫を凝らして利用者へのサービスと収益の向上に取り組んだことによるものであり、大変勉強になりました。
- また、民間事業者の地域との積極的な関わりが、地域住民の空港運営に関する理解につながり、それが空港敷地の拡大や運営時間の延長などを可能とし、結果として旅客数の伸びにつながっているということでありました。地域の皆さんに協力すると、地域の皆さんも協力するとのことでございました。
- 仙台空港におきましても、民間事業者は空港を所有する国だけでなく、積極的に地域とも関わり、仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針に掲げる三位一体の空港運営が行われることを期待しております。
- また、民間運営事業者が空港事業で得た利益を地域に還元する取組は日本でも見習うべき取組であり、是非仙台空港でも取り入れていただきたいと考えております。
- 今回、民間運営委託によりわずか15年の間で旅客数が3倍となった空港を直接目の当たりにしますと、30年で2倍とする私の掲げた目標は決して達成できない目標ではないと感じて帰ってまいりました。
- 皆様のノウハウ、知恵、ネットワーク等に私もたいへん期待しておりますので、今後とも仙台空港の民間運営委託に向けてよろしくお願いいたします。

④ 空港経営改革の動向について

資料4について、国土交通省航空局 佐藤次長 より説明

- まず、私どもが進めております空港経営改革につきまして、宮城県におかれましては、知事の強いリーダーシップの下、積極的に御協力を賜り感謝を申し上げます。
- 本日は、空港経営改革の動向につき、2点報告させていただきます。
- この2点というのは、最近、航空局が質問をよくされることでございます。
- 1つ目は、昨年の末に政権交代がありました。政権交代によって航空行政は変わるのかという質問に対する答えです。
- 2つ目は、空港経営改革に関する法律案。これは昨年の国会でいったん廃案になりましたが、この法律案はどうなるのだろうかの2点についてです。
- お手元の資料の1ページをお開きください。
- 1ページは、航空局が進める成長戦略を簡単にまとめたものです。
- 羽田、成田という首都圏空港の機能強化を前提として、3つの柱、3つのキーワードで進めていきたいと考えております。1つ目はオープンスカイ。2つ目は右上にある担い手としてのLCCなどの新規企業の参入。3つ目は、我々が進めようとしている受け手側の空港経営改革です。
- この3つの柱が一体となりまして、最終的には、我が国の経済の活性化を目指すということであります。
- このうち、首都圏空港の機能強化と左上にありますオープンスカイについてですが、2ページをご覧くださいますと、この2つは平成19年の前の安部内閣の時に打ち上げられたアジアゲートウェイ構想の中で柱として掲げられた成長戦略であります。3つ目の空港経営改革につきましては、3ページをご覧くださいますと、平成10年代の後半から、空港整備特別会計の改革という文脈の中で進められてきたものであります。
- 3ページの3のところに、平成20年の規制改革会議の答申の内容が記載されております。赤字で書いてありますが、「完全民営化の方針が示されている空港以外の空港についても、民営化や空整勘定の見直しによって、不必要に過大な投資の抑制と効率的な運営を求める」とされております。それから4番目のところですが、平成22年5月に日本フェニックス戦略という当時野党であった自民党の成長戦略がありまして、その中にも「空港の上下一体運営、民営化、経営委託等による効率化」が謳われてございます。
- 5ページをご覧ください。
- 昨年の年末の選挙に際しまして、公明党が発表された選挙公約、政策集でございます。その中でも空港経営改革について言及されておまして、下から3行目ですが、「空港と空港関連企業との経営一体化や民営化によって、効率的な空港インフラや維持管理体制の構築を目指す。」とあります。
- 今申し上げましたとおり、政権交代があっても、私ども国土交通省航空局が進めようとしている空港政策の方針にまったく変化はありません。この方向性は不変であります。これが本日報告したい一点目でございます。

- 次に法案がどうなるかということでございます。
- 6 ページに昨年の通常国会に提出した法案の資料が掲載されております。民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案、略しまして空港運営民活法ですが、この法律案につきましては、昨年の通常国会では審議に至らず、継続審議という扱いになりまして、秋の臨時国会でも審議されず廃案となりました。今、私どもはこの法律案に若干の手直し、修正を加えた上で、今通常国会に提出すべくその準備を進めております。
- 法案の中身につきましては、皆様ご承知かもしれませんが、今回2点手直しをしております。
- 6 ページの右側に法案の概要が記載されております。そのうち上から2つ目の箱、【PFI法の特例措置】の部分に書かれている2点が今回の法案に追加した内容になります。
- まず1つ目は、国土交通大臣は、地域の実情を踏まえ、関係者相互の連携の下に、地域活力の向上が図られるべきことを基本理念として空港運営に係る基本方針を策定するというところでございます。
- 空港の運営を民間に委託することは、あくまでも手段でございまして、最終的な目的は地域活力の向上、地域振興にあるということを法律上に明らかにしたということであります。
- 2つ目は、国土交通大臣は、対象空港・事業者等の選定の際には、関係地方公共団体、関係事業者等により空港ごとに構成されている協議会の意見を聴取するということを法律上位置づけました。冒頭の知事のご挨拶にもありまして、先程の御報告の中にもありましたが、空港と地域とが連携をとって進めていかななくてはなりません。従前より我々は、空港経営改革について関係者の皆様とよく相談をして進めていきたいと申し上げてきたところでありましたが、今回法律上の仕組みとして、地元の関係者の皆様の意見をきちんと聞くということにいたしました。
- この法律案を、今開かれております通常国会に再提出する手続きを着々と進めているところでありまして、7 ページでございますが、国土交通省は全体で8本の法案を提出するというリストを2月8日に開かれた閣議に提出・報告いたしました。赤の点線で囲っておりますけれども、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案（仮称）」がきちんと含まれております。
- 今国会は参議院選挙を控えておりますので、延長はまず考えられません。かつ、予算編成が通常より約1ヶ月遅れておりますので、法案の審議、作業の時間が限られておりまして、非常にタイトなスケジュールになっております。我々としては、なんとでも、今国会中にこの法案の審議をしていただきまして成立させていただきたいということで、強力に進めていきたいと考えております。
- これが報告の2点目になります。
- 今後とも、我々が進めようとしております空港経営改革に関しまして、本日御出席の皆様の御支援を賜りますことをお願い申し上げまして報告とさせていただきます。

4 質疑応答・意見交換

((社)東北経済連合会 宇部副会長)

- 2点提案したいと思っておりますが、その前に、まず、この検討会の開催をきっかけとしまして、民間事業者が自主的に研究会を立ちあげ、空港の民間運営委託、国際物流、周辺開発について検討が加えられましたことや、これらの検討結果等を踏まえて、県でも「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」や「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」を策定したことなど短期間でいろいろな成果をあ

げてきたところであります。

- また、被災地宮城から復興に向けた取組を情報発信する場としても非常に効果的であったというふうに考えております。
- 先程知事から今回が最後の検討会との話がございましたが、このような場をここでなくすのは非常にもったいないと考えております。
- 県の基本方針や将来像で掲げております仙台空港の利用者 600 万人、貨物取扱量 5 万トンの目標は非常に高いハードルでありますけれども、その実現に向けまして、何よりもここに集まっております官と民が力を合わせて行くことが非常に重要であると考えております。
- そこで 2 つ提案したいと思っております。
- 1 つ目の提案は、次につながる一区切りといたしまして、本日ここにお集まりの皆様で、これまでの検討会の成果として、本日までの取組と仙台空港の旅客数・貨物取扱量の倍増実現に向けた意気込みを「宣言文」のような形でとりまとめまして発信してはいかがでしょうか。この機会に地方から官民あげて力強く発信することが国の空港民営化法案の早期実現の後押しにもなるというふうに考えております。
- 2 つ目の提案は、宣言だけに終わらせず、このような情報を発信し、共有する場はこれからも必要であることから、この検討会を発展させまして、倍増目標の実現に向けて幅広く応援していくサポーターを募りまして、その方々の情報発信・共有、そしてゆるやかな意見交換の場にしていってはどうかというふうに考えているところであります。
- 以上 2 点について御提案申し上げます。

(村井 宮城県知事)

- どうもありがとうございました。非常によい御提案で、宣言文、サポーター制度を新たにということでもあります。私としては非常にありがたい御提案ですが、みなさんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これについて事務局で対応できますか。

(事務局：経済商工観光部 日野 富県宮城推進室長)

- はい。ただいまの 2 つの御提案に関しましては、あらかじめ東北経済連合会様から御相談をいただいておりますので、その御趣旨を踏まえて、事務局で案を作成しております。その案を、ただいまから配布させていただきます。

(※以下の資料を配布)

- ・仙台空港旅客数・貨物取扱量倍増実現宣言 (案)
- ・(仮称)仙台空港 600 万人・5 万トン実現サポーター会議 (案)

(事務局：経済商工観光部 日野 富県宮城推進室長)

- 1つ目の資料は、「仙台空港旅客数・貨物取扱量倍増実現宣言(案)」でございます。副題として「600万人、5万トンを目指して」としています。概略を御説明いたします。
- まず、1段落目になりますが、この検討会の目的について記載しています。
- 2段落目は、検討会の成果について記載しています。検討会の参加メンバーの皆様が自主的に、研究会を立ち上げていただき、その検討結果を御報告いただきました。
- また、県では、これらの検討結果等も踏まえまして、「みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン」や先ほど報告しました「仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針」を策定いたしました。
- 3段落目は、こうした動きの中で、東日本大震災で大きく被災した仙台空港がいち早く復旧していることを記載しております。
- 4段落目は、仙台空港等の民間運営委託を通じて旅客数及び貨物取扱量をピーク時の2倍にあたる年600万人・5万トンという高い目標に向かって取り組んでいくことは、更なる仙台空港の活性化、そして地域経済や東北全体の活性化につながっていくものであり、この実現が大変大事であることを記載しております。
- そして、最後の段落ですが、ここがこの宣言の「肝心な部分」になります。ここはそのまま読み上げさせていただきます。「このことから、我々は、『仙台空港の旅客数及び貨物取扱量の倍増を実現させよう』を合言葉に、官民が一体となって、旅客数年600万人、貨物取扱量5万トンの実現に向けて自発的に取り組んでいくことをここに宣言いたします。」ということでございます。
- この宣言は皆様に何らかの義務を課すという性格のものではございません。それぞれがこの趣旨を念頭に置きながら、自発的に頑張っていきましょうという意味合いのものでございます。なにとぞ御賛同くださいますようお願いいたします。

- 2つ目の資料は、「(仮称)仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議(案)」でございます。
- まず、1の背景でございますが、これまでの検討会の設置目的、成果及び現状について記載しております。内容につきましては、先程御説明したとおりです。
- 次に、2の設置目的についてですが、このサポーター会議は、仙台空港の民間運営委託に向けた地元の機運醸成と仙台空港の旅客・貨物倍増の実現に向けた取組等の情報発信・共有を目的としています。
- 3の構成メンバーにつきましては、記載のとおりであります。具体的には、これまで検討会に御参加いただいたメンバーにはぜひ引き続き御参加いただき、これに加え、旅客数・貨物取扱量倍増の実現につながる取組を行っている又は行おうとする企業・団体等様々な皆様が新たに広く加わるイメージであります。
- 次に、4の会議の内容です。構成メンバーからの旅客数・貨物取扱量倍増につながるような取組の発表や、空港経営改革の動向などを予定しておりますが、ご参加の皆さんの間の情報に横串を刺しながら、時宜にあった内容にしていきたいと考えております。
- 5の事務局ですが、引き続き県が行うことといたします。
- 6の「今後の予定」であります。第1回目の会議は、民活空港運営法案の成立の頃を考えており、

今のところ6月頃を想定させていただいているところです。

- 繰り返しとなりますが、この会議では、何かを決定したり、イベント等を行うことはせず、全体的なイメージとしましては、現検討会を継承しながら、さらに多くの方々の参加をいただき、官民を挙げて仙台空港の活性化や地域経済・東北全体の活性化に向けて取り組むための情報発信や共有を広く行う場と考えております。
- 参考までに、色刷りの「仙台空港等活性化に係る検討フロー」をお配りしております。下から検討会の発足から始まり、空港民営化や周辺活性化の考え方、そしてサポーター会議設立への流れを示しておりますので、後ほどご覧ください。
- 以上です。

(司会：経済商工観光部富県宮城推進室佐々木部副参事)

- この件に関しまして、御意見がございましたら、御発言をお願いします。

(株)三井住友銀行 島村部長)

- 御提案していただいた内容でございますが、検討会の検討を形に残す、また、継続性をもたせるという非常によい提案をしていただいたのではないかと考えております。私どもとしては賛同させていただきたいと思っております。

(株)七十七銀行 大川口部長)

- ただいま説明のありましたサポーター会議への移行・立ち上げにつきましては大いに賛同したいと思っております。まずは仙台空港の位置づけということで説明いただきましたが、震災からの復興と富県宮城を成し遂げていくために仙台空港及び空港周辺地域を活性化させていくことは不可欠でありまして、ここで宮城、東北の経済のあり方を考える際にも、仙台空港の持つポテンシャルを十二分に活かすことが重要になってくると思っております。目標達成するには様々なハードルがありますが、それをクリアするには、第一に、地元の企業、県民のマインドを高めることが大事であります。これを契機に仙台空港の活性化に向けた取組の好循環を作っていく必要があると考えております。推進機関の一つとして新設されますサポーター会議に多くのみなさんに参画いただいて、一体となった取組が進められればよろしいのではないかと期待しております。

(株)日本政策投資銀行 深井室長)

- 非常によい御提案をいただいたと思っておりますので、今後御協力させていただきたいと思っております。また野村総研様から調査報告をいただきましたが、この内容につきましても斬新なアイデアでありますし、空港の活性化に非常に有意義な提案でありますので、是非、これを読むだけではなかなか理解しきれないところもありますので、今後サポーター会議の中でこの具体的なプロジェクトについてご報告を頂き、議論できる機会があればよいのではないかと考えております。

(三井物産(株) 永渕支社長)

- 仙台空港の民営化及び活性化の検討会をいろいろやってきて、その結実としての宣言案並びにサポ

ーター会議への組織改編案の両方の御提案につきまして、全面的に賛成致します。今後も継続してしっかり我々自身も主体的にサポーターとして支えていきたいと思っております。

(司会：経済商工観光部富県宮城推進室 佐々木部副参事)

- ただいま、宣言文とサポーター会議の設置について、御賛同の御意見をいただきました。ほかの皆様も御賛同いただけるということでよろしいでしょうか。

<拍手・「異議なし」の声>

(司会：経済商工観光部富県宮城推進室 佐々木部副参事)

- ありがとうございます。
- それでは、当検討会の参加メンバー一同として「仙台空港旅客数・貨物取扱量倍増実現宣言」を宣言すると共に、来年度以降「サポーター会議」を設置し、目標の実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。
- ここで、改めまして事務局から「宣言文」を読み上げさせていただきます。

(事務局：経済商工観光部 日野 富県宮城推進室長)

<宣言文 読み上げ>

終わりに

(村井 宮城県知事)

- 本日は、大変お忙しい中、多数の皆様にご出席いただきありがとうございました。
- 国土交通省の佐藤次長様には、法案の早期成立に向けて大変力強い御言葉をいただきました。期待をしておりますので、是非頑張ってくださいと思います。
- また、東北経済連合会の宇部副会長様からは、2つのすばらしい提案をいただきました。ありがとうございました。
- 皆様からの賛同により、これまでの検討会の成果を宣言としてとりまとめることができましたことを感謝申し上げます。
- これまで検討会にお集まりの皆様には、自主的にお集まりいただき、高度な知識を惜しみなく御披露いただき、おかげさまで、大変に内容の濃い意義のある検討会を開催することができました。これまでの皆様の検討会への御協力に対しまして、重ねて深く感謝を申し上げます。
- また、提案を受けまして、来年度、この検討会はサポーター会議となります。検討会にご参加をいただきました皆様には是非引き続き御参加いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 県としましては、空港民営化の一番乗りを目指していくとともに、民間の皆様方のノウハウ、資金、知恵などの民の力が最大限発揮できるよう鋭意取り組んでまいります。皆様の主体的な取組をよろしくお願ひいたします。
- 600万人、5万トンを必ず実現してまいりたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。
- 本日は、ありがとうございました。

<閉会>